

令和8年度 能勢町奨学資金運営委員会 会議録

1. 日時及び場所

日時 令和8年8月28日(金)午後3時30分～午後4時30分

場所 能勢町役場 会議室2

2. 出席委員

教育長 辻 新造、社会教育委員会委員長 田畑 良信

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課付学校指導担当課長 木寺 明史

3. 事務局職員出席者

学校教育総務課長 垣内 悟、主事 松井 佑馬

(開会 午後3時30分)

事務局

(開会の宣告)

能勢町奨学資金運営委員会規約第19条において、委員の3分の2以上の出席が必要となっております。本日4名の委員の出席によりこの規定を満たしております。

では、開会にあたり、辻委員長よりごあいさつをいただきます。

委員長

日頃より教育行政にご尽力いただきありがとうございます。

国の給付型奨学金の拡充や教育費の負担軽減策が進められている中で、昨今の物価高騰や社会情勢の変化で各家庭に教育費の負担が強くなっています。その中で本町の奨学金の制度は意欲ある子どもたちが経済的な理由によって学びを諦めることがないように支える非常に重要なセーフティーネットという認識です。子どもたちが安心して学びに専念できる環境を整えたり、将来の夢に向かって羽ばたいていけるように地域全体で支えていくことが大切です。今後の円滑な運営のために委員の皆さまから専門的な知見を賜って審議していくことができればと思います。

事務局

ありがとうございました。

次に会議録署名人2名の選出をお願いします。会議録署名人は、運営委員会規約第21条のとおり、出席者2名の方に会議録署名人をしていただく必要がありますので、選任をお願いします。慣例では委員長と役員以外の委員にお願いしておりますが、今回は中澤委員がご欠席となっております。役場以外の方ということで、田畑副

	委員長にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
一同	(異議なしの声)
事務局	それでは、2名の会議録署名人は辻委員長と田畑副委員長に決定させていただきます。 続いて議事に入ります前に、次第(4)その他につきましては個人情報を含めた案件となりますので、非公開にさせていただきたいと思いますがご異議ございませんか。
一同	(異議なしの声)
事務局	それでは、これから先の議事進行については、辻委員長にお願いします。
委員長	それでは、議事に入ります。 「議事(1). 令和7年度能勢町奨学資金決算について」事務局に説明を求めます。
事務局	(令和7年度能勢町奨学資金決算について説明)
委員長	続きまして、監事に監査報告を求めます。
委員	(監査報告)
委員長	ただ今、事務局の説明と監事からの監査報告が終わりました。何か質問はありませんか。
一同	なし
委員長	ないようでしたら、令和7年度能勢町奨学資金決算についてご承認いただけますでしょうか。
一同	(異議なしの声)
委員長	それでは、令和7年度能勢町奨学資金決算について、承認することで決定します。
委員長	続きまして、 「議事(2). 令和8年度能勢町奨学資金予算(案)について」事務局に説明を求めます。

事務局	(令和8年度能勢町奨学資金予算(案)について説明)
委員長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 何か質問はありませんか。
委員	令和8年度に償還する高校生と大学生の人数が分かれば教えてください。
事務局	手元の資料につきましては、高校と大学を含めた償還金になっていますので、校種の区別は行っておりません。ですので、合計して16名が償還する予定となっております。
委員	令和7年度の償還人数は何名でしたか。
事務局	14名です。
委員	次年度に向けた予算の考え方について確認したいことがあります。 資料から繰越金が年々減少していると理解できます。新たな収入として寄付金がない状況ですので、長期で考えたときに寄付金を募る必要性が出てくると思いますが、どのように考えているのか教えてください。
事務局	ご指摘の通り毎年繰越金は減少していますので、一定の時期になりますと新たな収入を考える必要があります。寄付だけでなく、ふるさと納税の活用等の検討を今後進めて参りたいというふうに考えております。
委員長	令和5年から寄付がなく、それ以前は平成28年からと期間が空いています。新たな収入を増やすことだけでなく、基金の運用方法についても今後ご検討をお願いします。
委員	償還については、貸与が終了した後1年間空いて10年間で償還するという事で間違いありませんか。
事務局	間違いありません。貸付人数が減少すれば繰越金の減少は抑えることができますが、同じような貸付人数であれば繰越金の減少度合いは増えていきますので、予備費が厳しい状況となります。
委員長	他に質問はありませんか。 ないようでしたら、令和8年度能勢町奨学資金予算(案)について、ご承認いただけますでしょうか。

一同	(異議なしの声)
委員長	それでは、令和8年度能勢町奨学資金予算(案)について、承認することで決定します。
委員長	続きまして、「議事(3). 能勢町奨学資金計画(案)について」事務局に説明を求めます。
事務局	(能勢町奨学資金計画(案)について説明)
委員長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 何か質問はありませんか。
委員	何点か確認したいことがあります。 資料5について運用利息が280万となっていますが、現在も利息はありますか。
事務局	利息はございません。
委員	いつまで利息はありましたか。
事務局	利息につきましては現在残っている通帳等資料につきまして、利息の記載のあるところが確認できない状態になっております。
委員	資産になりますのでいつの時点で決済性預金に切り替わったのか、現在は利息がついていないということを記録として整理しておくべきと思います。 次に償還免除額が77万4千円となっていますが、いつ免除となったのか、何名分なのか詳細を教えてください。
事務局	最初の方は昭和61年から平成8年分が免除となり、28万8千円となります。次の方は平成19年から平成25年分が免除となり、21万6千円です。最後の方は令和5年から令和9年分が免除となり、27万円となります。
委員	次に資料6の年度別の貸付者数について、令和7年度は6名に貸与しているということで、近年の貸付者数で突出した人数となっています。この年度だけ偶然と言えるのか、あるいは他の時期にはこういうことも予想されるのかという予測についてはどのように考えますか。

事務局	予測するのは難しいと思います。簡単に貸付を受けることができる条件となっていますので、ご家庭の経済状況に左右されるだけでなく、その時の社会情勢も関わってくると考えています。
委員	子供の生活実態調査を見ていくと、教育の方にお金が回せる世帯が減少しているという傾向が出てきてるので、予測は難しいですが奨学金のニーズが高まっていくと思います。今後の新規見込みについて1名で問題ないのかは不安を感じますが、令和7年度の貸付者数が6名に対して令和8年度は1名ですので、決して増えてはいません。ですが長期で考えると、どの時期に突出した人数が貸付を希望するのか気になりました。 最後の質問になりますが、資料8の貸付人数について、新規で高校生と大学生を1名ずつ見込むのであれば翌年度以降増加していくことになりますが、増加していない理由は以前貸付した人数分を引いて算出しているのでしょうか。
事務局	ご指摘の通りです。
委員長	支出の対象人数については、償還時期を含めた人数を想定していると資料8に記載していただければ分かりやすいと思います。
委員長	先ほど百々委員から資料6の貸付人数でご質問いただきましたが、平成9年は6名、平成15年は8名に貸付したことから、その時は周知されたのか、社会情勢が関係しているのか不明な点があります。令和7年度は6名に貸付していますが、何か告知方法を工夫されたのでしょうか。
事務局	これまでと同じ告知方法になります。
委員長	今後奨学金の寄付については、周知の方法や資金のあり方については協議が必要と思います。
委員長	その他ご意見はございませんか。 ないようでしたら、能勢町奨学資金計画(案)について、ご承認いただけますでしょうか。
一同	(異議なしの声)
委員長	それでは、能勢町奨学資金計画(案)について、承認することで決定します。

委員長	続きまして、「議事(4). その他」としまして、委員の皆様、または事務局より報告する事項等ありましたらお願いします。なお、冒頭で説明がありました通り、個人情報を含む案件となっておりますので、ここからは非公開とさせていただきます。
事務局	(令和8年度奨学資金年間スケジュール等について説明)
委員長	全体を通じて何かご意見はございませんか。
委員長	能勢町ならではの奨学金ということで、学んだ人たちが将来能勢町に戻って働きたい等、他の市町村でやってる事例を参考にして奨学金の資金運営方法について社会情勢に合わせたものにできることが理想です。奨学生の声を実際に聞くことができれば、寄付していただいた方々への恩返しにもなりますし、新たに窓口へ来庁された方にお伝えすることもできます。引き続きよろしく願いいたします。
委員長	以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これで閉会させていただきます。

(閉会 午後4時30分)